

令和5年度 ボランティア活動助成スタートアップ助成 申込みのご案内

1. 事業の目的

宝塚ボランティアプラザ zukavo(以下、zukavoという)登録グループに対し、助成をすることでボランティア活動の活性化を図ることを目的とする。

2. 助成の種別と目的

令和5年度に新たに立ち上げたグループに対し、グループ運営のために必要な費用を助成する。

3. 助成の対象

次の①～③全てに当てはまるグループ

①令和5(2023)年4月1日以降に立ち上げたグループ

②宝塚ボランティアプラザ zukavo に登録しているグループ

③令和5年度ボランティア活動助成(基本助成および活動活性費助成)の配分を受けていないグループ

*** 宝塚市社会福祉協議会実施の「ふれあいいいきサロン支援事業」または「子育て支援活動サポート事業」「当事者グループ立ち上げ助成」を申込み場合には、当ボランティア活動助成を申込みすることはできません。また、宝塚ボランティアプラザ zukavo 実施の「チャレンジ助成」と併用して申込みすることはできません。**

4. 助成額

上限50,000円

5. 助成事業対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

6. 助成対象外経費

飲食費、委託事業費、負担金、会員への謝金、団体の構成員のみを対象とする研修会等の謝金、人件費、会員1人5,000円/泊を超える宿泊費、講師 1人10,000円/泊を超える宿泊費

*助成金を次年度に繰越または積み立てることはできません。

7. 申込みについて

(1) 提出書類

ア. 所定の申込書(様式1号-3)

イ. グループ年間収支予算書(様式2号-2)

ウ. 通帳(裏表紙)コピー

(2) 申込期間・方法

令和5年10月2日(月)～令和5年12月20日(水)

(3) その他

パソコン入力用の申込書(Word形式)をご希望の場合は、zukavoのEメールアドレス宛にメールを送信くだされば、申込書を添付送信いたします。その際、メールの件名に「助成金パソコン入力用申込書式 希望」とご明記ください。

*恐れ入りますが、提出時にはプリントアウトしたものをご持参ください。

7. 助成の決定・助成金振込

助成金配分委員会の定めた基準に従って、宝塚ボランティアプラザ zukavo が内容を確認して決定し、助成金配分委員会に報告します。助成決定日は申請書提出の翌月10日とし、申込グループに対して、助成決定金額をお知らせいたします。助成金の振込みは申請書提出の翌月20日を予定しています。

8. 助成の報告

(1) 提出書類 (訂正箇所があった場合のために、印鑑をご持参ください。)

ア. 所定のグループ活動実績報告書

イ. グループ年間収支報告書(所定の書式)

ウ. 領収証・レシートなどの証拠書類(助成した金額以上の原本)

(2) 提出期間・方法

令和6年3月1日(金)～令和6年4月12日(金)12:00必着で、提出書類を zukavo にご持参ください。

9. 助成金の返還

次のような場合は、助成金の一部または全額を返還していただきます。

(1) 助成金を目的外に使用するなど、不正・不当な使い方をしたとき

(2) 虚偽の申し込みにより、助成金給付を受けたとき

(3) グループの解散および活動休止などにより、助成金が必要でなくなったとき

(4) 助成額以上の領収証・レシートなどの証拠書類が提出できないとき

(5) その他配分委員会が特に必要と認めたとき

* 万が一、申込内容に不明な点があれば、詳細を確認させていただく場合がございます。

ボランティア活動助成のお問合せ先 宝塚ボランティアプラザ zukavo

電話: (0797) 86-5001 FAX: (0797) 83-2425 Eメール: avolun@nifty.com

※この助成金は、「宝塚市補助金」「社協会費」「共同募金」を財源としています。